

## 「市民連携の推進」の評価について



1. 評価対象・評価項目

評価対象

・直轄管理区間及び都道府県管理区間における市民連携の推進

評価項目

評価項目	評価手法
実施状況	市民連携の浸透 ・市民連携の推進のための具体的な取り組みのアンケート調査及び市民連携により実施している事業のアンケート調査を基に、各種河川環境施策における市民連携の浸透を整理する
	連携を円滑に行うための支援等 ・市民連携の推進のための具体的な取り組みのアンケート調査及び(河川環境施策14項目のうち)市民連携により実施している事業のアンケート調査を基に、体制整備の状況・河川数を整理する
効果	上記を踏まえた効果
実施手法・手続き等	市民連携の推進状況 ・市民連携を進める上での課題の整理・分析の調査結果を集約し、市民連携を推進する上での課題を抽出するとともに代表事例を整理する
	多様な主体による実施状況 ・市民連携に加え、企業、学校等の連携状況の調査結果を集約し、多様な主体による実施状況各主体の関わり方を整理する



## 2. 評価

### (1) 実施状況

#### 1) 市民連携の浸透

社会全体からみて市民団体等と行政が互いに大切なパートナーとしての役割を果たすことが期待されており、河川行政においても市民団体等との連携を積極的に進めていくべきである。

市民連携による河川事業の推進については、アドプト、自然再生事業、外来種対策、かわまちづくり、河川における環境教育、安全な河川利用の推進など、多岐にわたって、全国的に展開されている。活動内容として河川の清掃、草刈、草花の植栽等の維持管理を中心とした事例が多い。また、市民連携は河川法改正前から取組まれている。

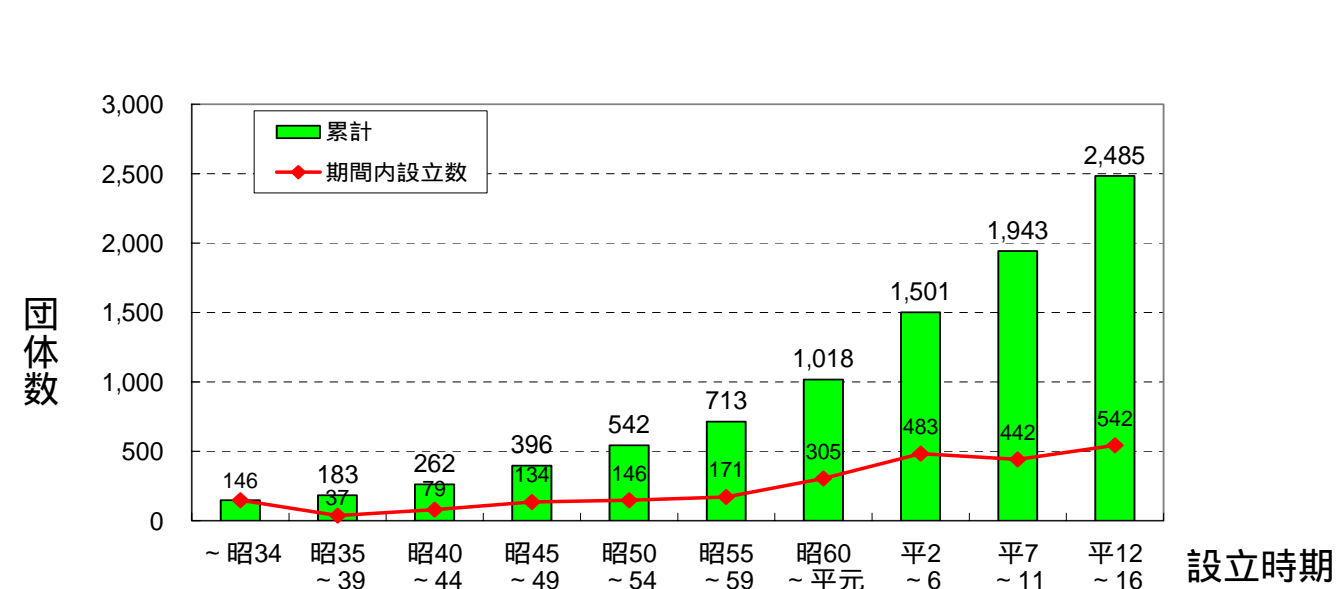


図15-1 川や水に関する活動を行っている市民団体等の年別設立団体数の推移

(社)日本河川協会資料より;平成16年10月

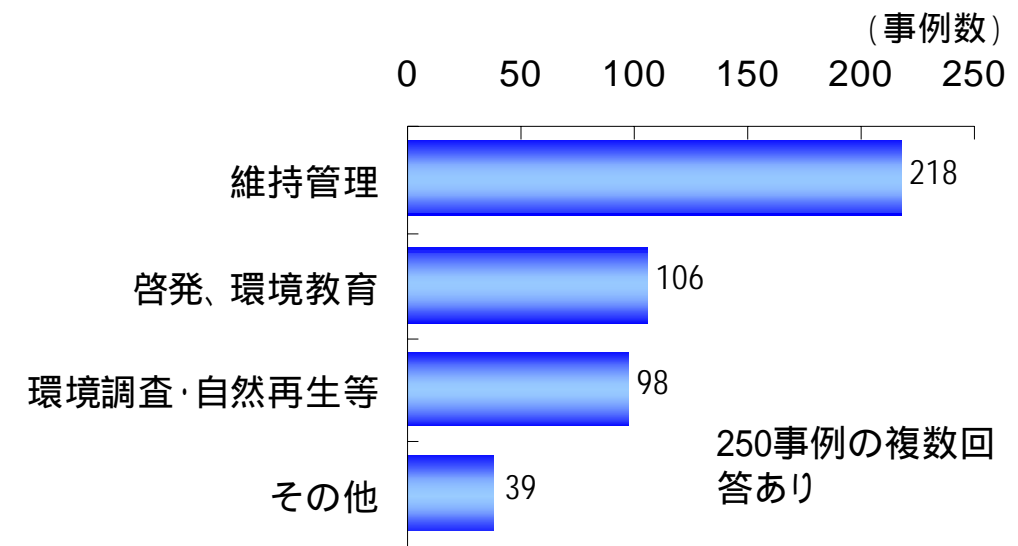


図15-2 市民団体の活動内容

「河川管理等における市民団体・NPO等との連携に関するアンケート」より国交省河川局実施;平成16年11月



### 河川におけるアドプト

- ・市民団体、NPO等が、一定区間の河川敷等の清掃や草刈り、美化活動等を実施
- ・河川管理者が、清掃用具の支給、アドプトサインの設置等を実施
- ・地元自治体が、収集ゴミの運搬・処理等を実施



図15-3 市民団体等と連携した河川清掃

(旭川:岡山県)

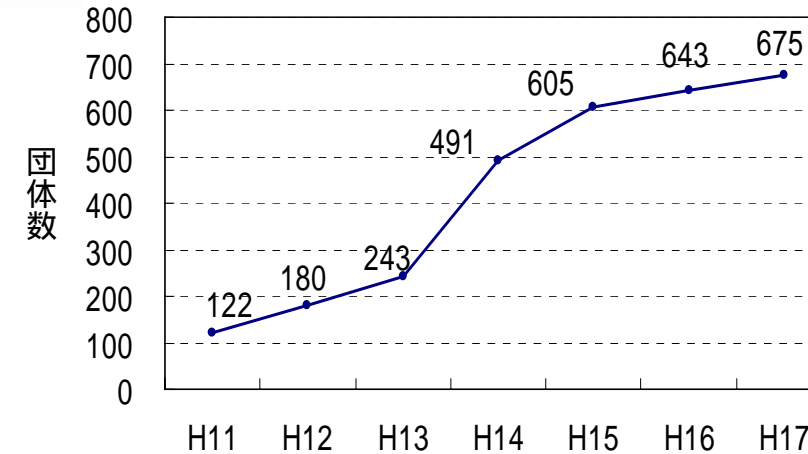


図15-4 河川アドプトプログラム等参加団体数経年変化

(直轄管理区間)

「アドプト」の定義(国土交通省HP)

河川の一定区間について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、行政と住民がパートナーとなり、美しい河川環境をつくり出して行こうとする制度です。実施団体は、河川管理者・協力者との3者間で協定を結び、文書で決めた内容に基づき清掃・植樹管理などを行います。

### 地域住民や関係機関が連携した取り組み コウノトリと共生できる環境の復元 ~ 円山川 ~

コウノトリの野生復帰を目標に掲げ、地域住民と関係機関(国交省、県(河川、農林、環境部局等)、市町村等)が一体となって推進している。

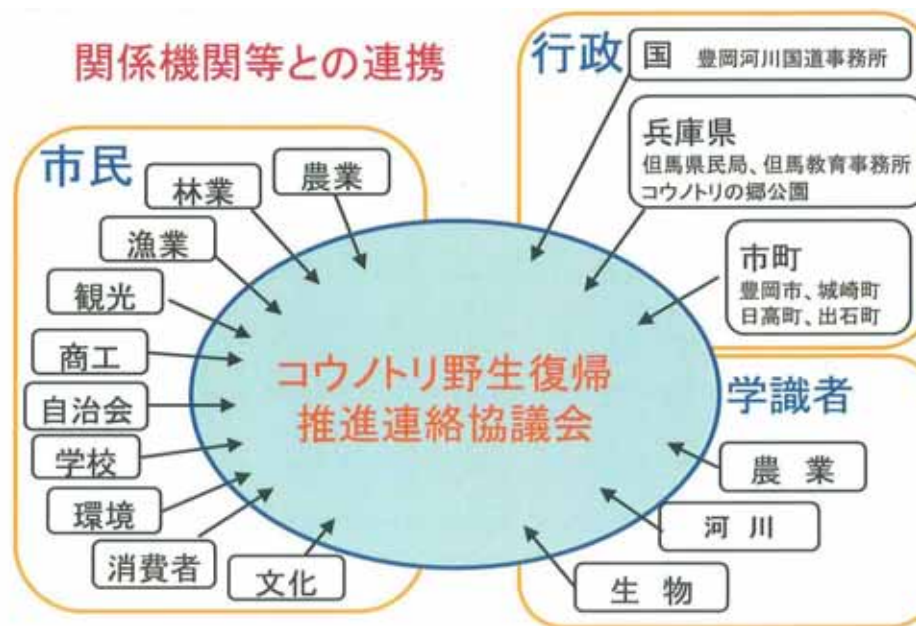


図15 5 コウノトリ野生復帰推進連絡協議会



図15-6 円山川での湿地環境の保全





### 川の日ワークショップ

- ・1996年に定められた7月7日の「川の日」の記念行事として1998年にスタート以来、毎年開催。
- ・日本にふさわしい“いい川”とはどのような川なのかを、全国各地で川の環境保全や改善を行っているNGO、NPOや、川を管理する国や自治体、川の研究や教育を行っている学者、調査や研究、工事を行う企業等参加者が議論する公開選考会方式のワークショップ。
- ・“いい川”づくりを目標に全国からの参加者により、活発な情報交換や交流が行なわれている。



図15-7 川の日ワークショップ選考会の様子

### 身近な水環境の全国一斉調査

- ・統一調査日を中心に全国一斉に同一手法による身近な水環境の水質調査を市民団体等と国土交通省が協働で実施し、その結果をわかりやすく表示したマップを作成。
- ・ここ2年、調査団体の数は約1000団体となり、市民の水環境への関心が高まっている。

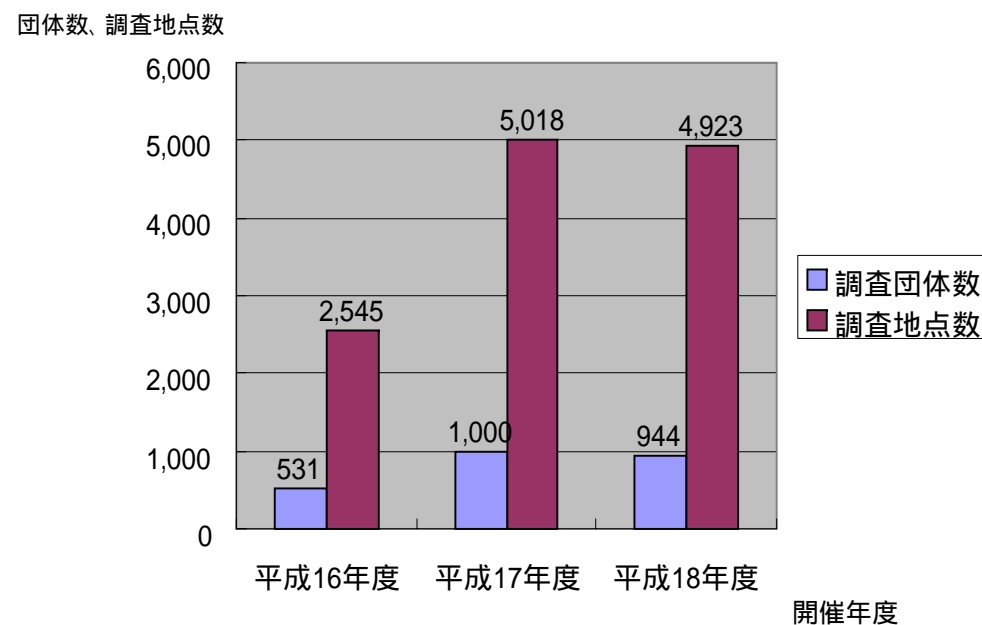


図15-8 身近な水環境の全国一斉調査推移



図15-9 身近な水環境の全国一斉調査の様子

### 市民団体と学校が連携した河川環境学習

- ・NPO法人鶴見川ネットワークは、鶴見川流域内の小学校と連携し、総合的な学習の時間や教科学習で協力を実施している。



図15-10 NPO法人鶴見川ネットワークによる学習支援(魚の観察)



### 5) 市民連携を円滑に行うために行政側の体制整備

#### 北海道エールセンター(平成16年4月開館)

- ・施設内容: 展示研修室、体験活動用機材(Eボート・カヌー・救命具等)等を設備
- ・位置: 北海道帯広市内 帯広圏都市計画十勝川水系緑地「治水の森」公園内
- ・活動内容: カヌー・Eボート体験、自然観察、キャンプ等自然体験 等



図15-11北海道エールセンター  
開設1年間で7,855人が来所



図15-12 活動状況(カヌー体験)

#### 河川整備基金による助成

川を活かした環境学習や自然体験活動の一層の推進を図るため、平成14年度からの新しい学習指導要領の実施にあわせて、河川を題材とした「総合的な学習の時間」に対する助成制度を創設。

平成18年度	175件申請	171件採択
平成19年度	173件申請	168件採択

### (2) 効果

- ・河川法改正前から市民連携の取り組みは進められてきているが、その後各地で様々な取り組みが進められ河川における市民連携が定着しつつある。
- ・行政と市民とのパートナーシップは、依然として試行錯誤的な部分もある。



(3)実施手法・手続き等

1)市民連携の推進状況

市民連携を推進するためには、市民団体等と行政の双方が、「川は地域共有の公共財産である」との認識、情報の共有、役割と責任分担及び地元自治体との緊密な連絡調整等について共通の認識を持つ必要がある。

河川の清掃活動や河川環境の保全・管理など、市民やNPO・市民団体等と、河川管理者が連携して河川管理活動を行っている事例は各地に広がっているが、河川管理者側は、円滑な受委託の制度が不十分であるため、人的・物的支援に止まっている事例が多い。一方、市民団体では、資金不足、人手不足などの課題がある。

市民団体等と行政の連携を円滑に進めるためには、双方の持つ情報を共有する必要があり、意見交換の場ともなる情報システムの確立が必要である。

また、市民連携を行っている事例数では、北海道(39事例)、九州(39事例)が多く、地域的な偏在が見受けられる。

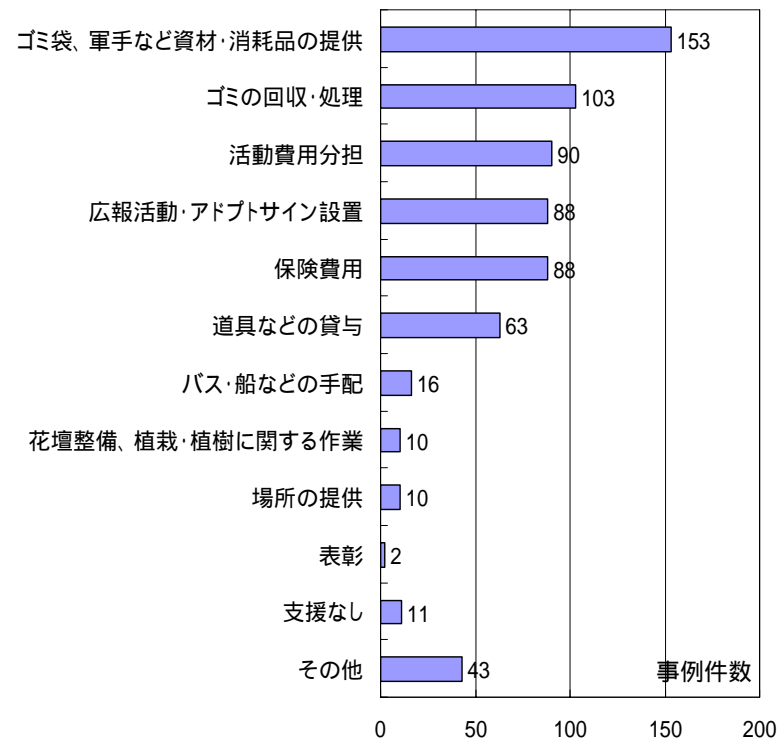


図15-13 河川管理者の支援内容

「河川管理等における市民団体・NPOとの連携に関するアンケート」(平成17年1月 国交省河川局実施)より

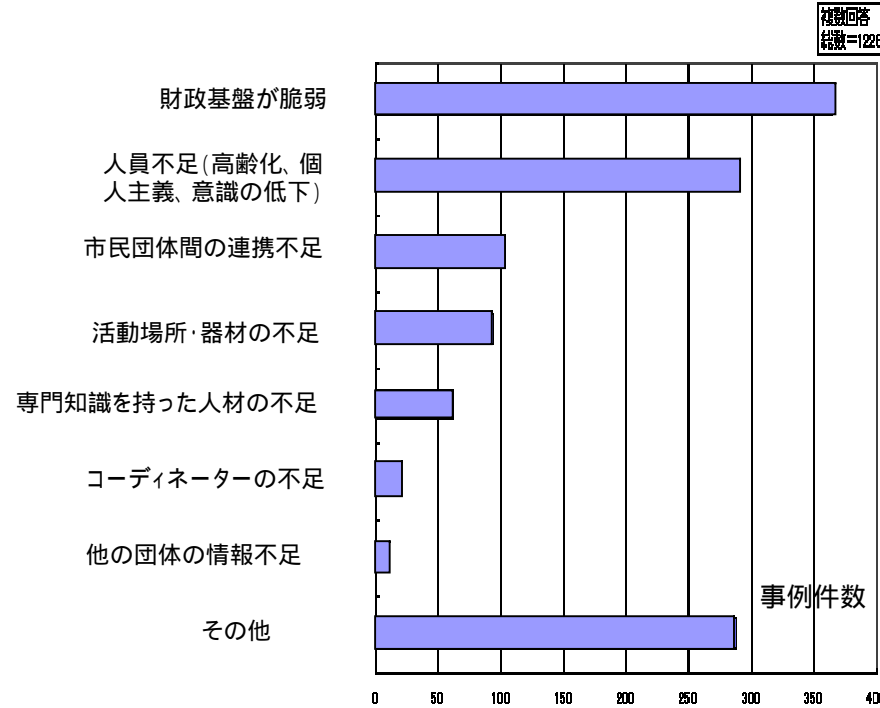


図15-14 市民団体が抱える課題

市民団体等が川や水に関連して活動を行うにあたっての河川行政に対する意見・要望についての調査(平成11年1月建設省河川局実施)より

図15-16 市民連携を行っている事例数

「河川管理等における市民団体・NPOとの連携に関するアンケート」(平成16年11月 国交省河川局実施)より

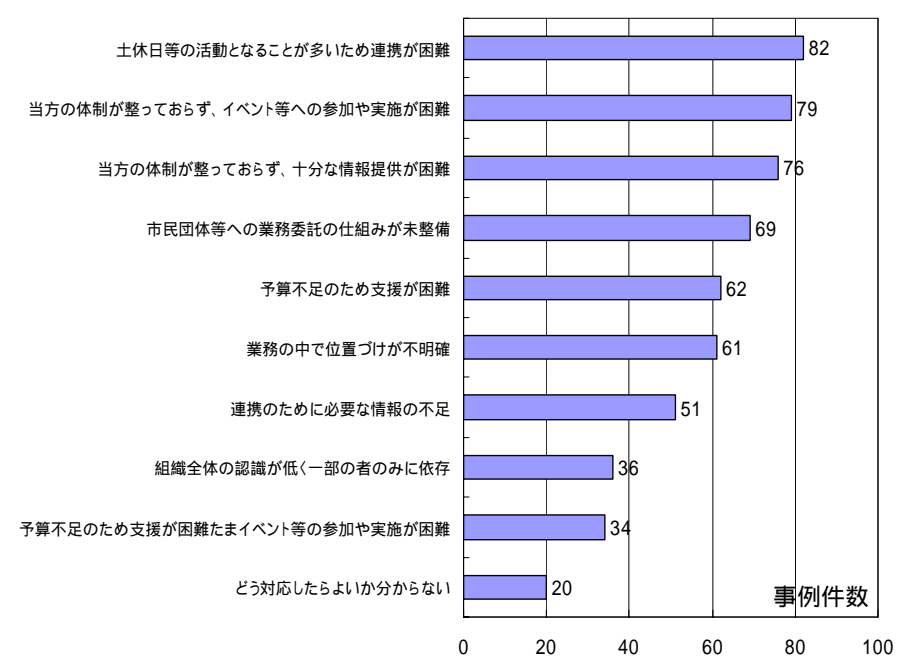
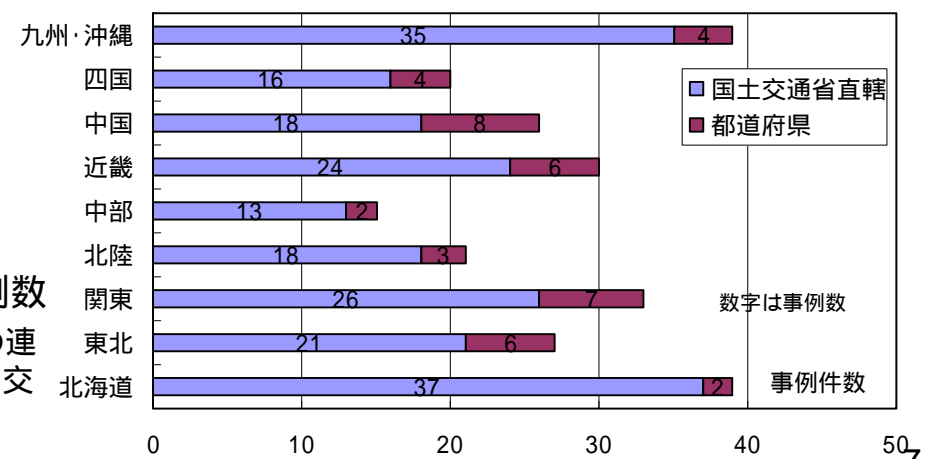


図15-15 行政における課題

河川における市民団体等との連携方策のあり方パンフレットより





2) 多様な主体による実施状況

河川環境施策における市民連携においては、市民団体やNPO等のみでなく、地域住民・自治会、地域企業等の多様な参画により、互いの役割分担の中で推進していくことが重要である。

河川環境教育における多様な主体による取り組みでは、NPO法人鶴見川流域ネットワークの河川管理者、NPO、企業と連携した活動を鶴見川流域で展開している事例がある。また、大和川では生活排水対策として、流域の住民や企業の連携により、「生活排水対策社会実験」を実施し、参加者数の増大や、水質面での改善の効果をあげている事例がある。

しかし、地域住民・自治会、地域企業等の多様な参画による取り組み事例としては少なく、今後、河川環境施策における多様な主体の参画による取り組みの推進が必要である。

NPO法人鶴見川流域ネットワーク

鶴見川流域で活動する市民団体や企業等との連携により、流域規模の活動を展開している。鶴見川流域ネットワークは、32の市民団体により構成されている。

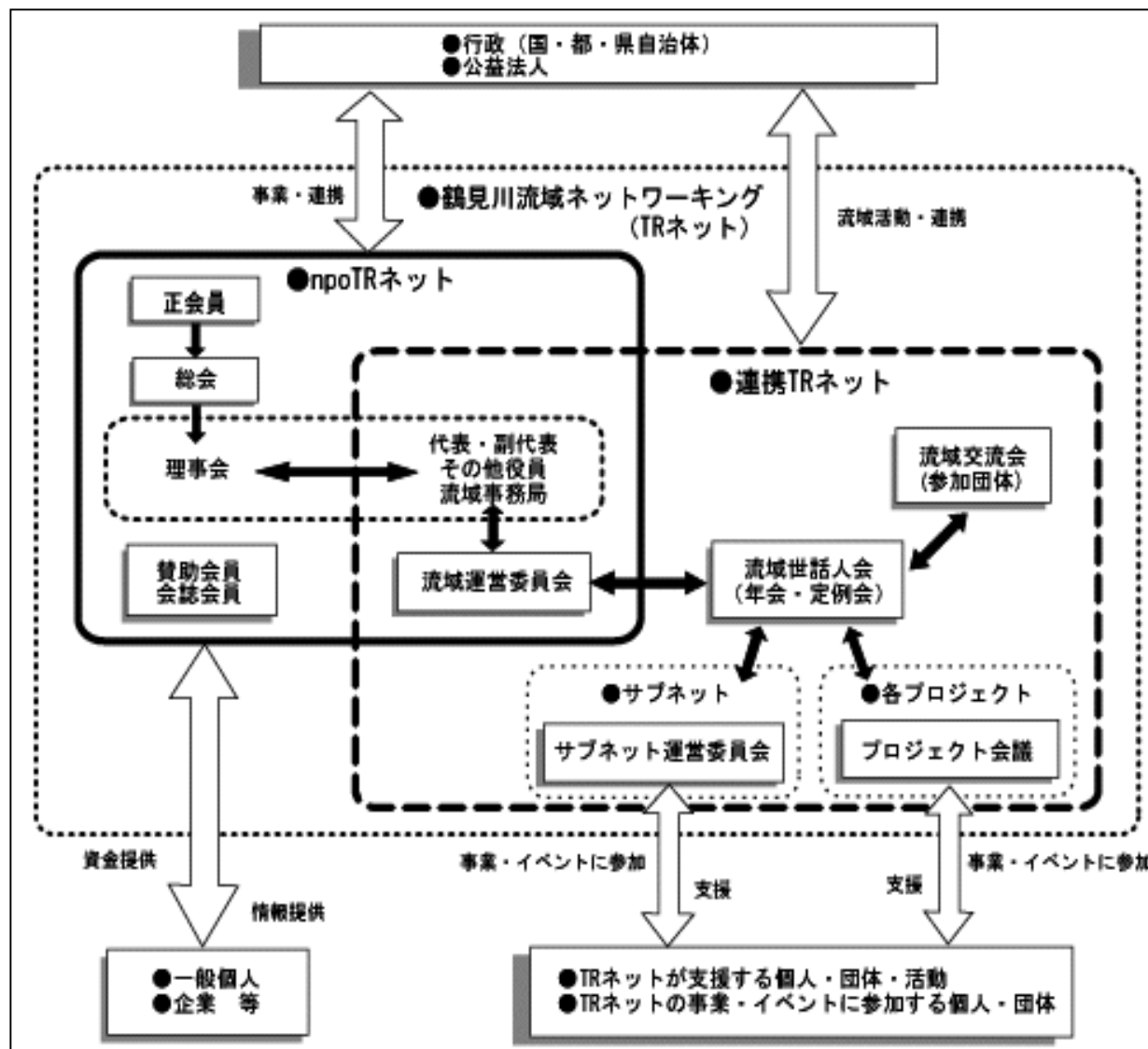


図15-17 NPO法人鶴見川ネットワークの連携体制

大和川生活排水対策社会実験

大和川の汚れの原因の80%以上は「生活排水」という現状を踏まえ、水質強化月間を設定し、一週間の実施期間で、大和川流域215万人が大和川をキレイにする工夫を一齐に実施するもの。

大和川水環境協議会からののお知らせ  
2月は水質改善強化月間。一人ひとりの行動が大和川をChange!

**2/17土 23金** 生活排水対策社会実験って何?  
まずは1週間、大和川流域215万人が大和川をキレイにする工夫を実践。みんなが一齐に行えば、大和川はその一瞬でもキレイになるはず...そう思いませんか?

大和川で「生活排水対策社会実験」を行います。

大和川の汚れの原因の80%以上は「生活排水」  
汚れの主な原因は、台所やお風呂、洗濯など私たちが家庭で使った水=生活排水。だから、各家庭で少しずつ生活排水を減らすことで、大和川の水をキレイにすることができるのです!

畜産から出る汚れ 6.8%	自然から出る汚れ 1.9%
工場などから出る汚れ 7.2%	家から出る汚れ(生活排水) 84.1%

(平成14年度データ)

子どもたちが、「いきいきと水しぶきを上げて遊べる大和川」ととり戻すために、今回は1週間、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みをお願いします。

たとえば、こんな工夫で生活排水を減らすことができます。

- 残さない**  
①食事は食べる分量だけ作り、残らないようにする!  
残ってしまったら、次の日に活用できるように冷蔵で保存!
- ふき取る**  
②食器やフライパンなどの汚れは拭き取ってから洗きましょう!  
古皿などをカットして使えばムダなゴミも出ません!
- 流さない**  
③食べ残しや残りクスは流さず三角コーナーかゴミばこへ!  
お茶やジュースなどは凍らせてシャーベット!

生活排水軽減のこれらの取り組みは、下水道の整備されている地域でも、水環境を守る取り組みとして効果的です!

主催:大和川水環境協議会  
大阪府、奈良県、大和町、堺市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大塚狭山市、太子町、河南町、千早赤松村、泉南市、大和葛城市、大和郡山、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、王寺町、平群町、斑鳩町、河合町、広陵町、高取町、安地町、朝日町、三郷町、川西町、三宅町、上牧町、田原町、国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所

協力:奈良新聞社、ラジオ大阪、いすみコープ、ならコープ、サンケイリビング新聞社、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、ライフコーポレーション、コーナン商事(限不同)

(事務局) 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 電話 072(971)1381  
<http://www.yamato.kkr.mlit.go.jp/>

協力企業

図15-18 大和川水環境協議会からの「生活排水対策社会実験」の実施についてのお知らせ





(4)まとめ

成 果	・河川法改正以前から市民連携は進められているが、一部河川においては、様々な取り組みが進められ市民連携は定着しつつある。
	・大河川など一部の河川においては、情報交換・共有に関する先進的な取り組みが行われている。
	・行政と市民団体との連携は全国で数多くなされており、ボランティアもしくは河川管理者との受委託関係のもとで協働実施されている。
課 題	・市民団体では、資金不足、人手不足などの課題を抱えていることから、市民活動への支援の拡大が必要である。
	・河川管理者側は、円滑な受委託の制度が整っていないため、人的・物的支援に止まっている事例が多い。
	・河川管理等における市民連携は、地域的に偏在しており、取り組みが進んでいない地域も見られる。
	・市民団体等と行政の連携を円滑に進めるためには、双方の持つ情報を共有する必要があり、意見交換の場ともなる情報システムの確立が必要である。



評価の視点の整理

審議会等	河川審議会答申	(小分類) 評価の視点	
提言・答申名称	答申 河川における市民団体等との連携のあり方について 平成12年12月		
概要	市民団体等との連携の課題と解決の考え方を示した答申		
評価の視点	・協働活動における取り決め	<b>協働活動を行うための適切な取り決め</b>	河川における市民連携の推進
	・知識、ノウハウを活用した活動を依頼する場合のルール確立		
	・情報共有の必要性	<b>情報の共有</b>	
	・市民団体等の活動資金の適切な確保		
	・行政側の体制等の整備	<b>行政と市民団体等の連携体制の整備</b>	
	・人材の育成と人材情報の蓄積		



各施策の成果・課題(再掲)

15.河川における市民連携の推進

成 果	<p>・河川法改正以前から市民連携は進められているが、大河川など一部河川においては、様々な取り組みが進められ市民連携は定着しつつある。 (15-1)</p>
	<p>・大河川など一部の河川においては、情報交換・共有に関する先進的な取り組みが行われている。 (15-2)</p>
課 題	<p>・行政と市民団体との連携は全国で数多くなされており、ボランティアもしくは河川管理者との受委託関係のもとで協働実施されている。 (15-3)</p>
	<p>・市民団体では、資金不足、人手不足などの課題を抱えていることから、市民活動への支援の拡大が必要である。 (15-4)</p>
	<p>・河川管理者側は、円滑な受委託の制度が整っていないため、人的・物的支援に止まっている事例が多い。 (15-5)</p>
	<p>・河川管理等における市民連携は、地域的に偏在しており、取り組みが進んでいない地域も見られる。 (15-6)</p>
	<p>・市民団体等と行政の連携を円滑に進めるためには、双方の持つ情報を共有する必要があり、意見交換の場ともなる情報システムの確立が必要である。 (15-7)</p>

評価の視点を踏まえた成果・課題の整理

視点1(協働活動を行うための適切な取り決め)

【成果】

・行政と市民団体との連携は全国で数多くなされており、ボランティアもしくは河川管理者との受委託関係のもとで協働実施されている。  
(15-3)

【課題】

・市民団体では、資金不足、人手不足などの課題を抱えていることから、市民活動への支援の拡大が必要である。  
(15-4)  
・河川管理者側は、円滑な受委託の制度が整っていないため、人的・物的支援に止まっている事例が多い。  
(15-5)

視点2(情報の共有)

【成果】

・大河川など一部の河川においては、情報交換・共有に関する先進的な取り組みが行われている。  
(15-2)

【課題】

・市民団体等と行政の連携を円滑に進めるためには、双方の持つ情報を共有する必要があり、意見交換の場ともなる河川管理者が中心となった情報システムの確立が必要である。  
(15-7)

視点3(行政と市民団体等の連携体制の整備)

【成果】

・河川法改正以前から市民連携は進められているが、一部河川においては、様々な取り組みが進められ市民連携は定着しつつある。  
(15-1)

【課題】

・河川管理等における市民連携は、地域的に偏在しており、取り組みが進んでいない地域も見られる。  
(15-6)

今後の方向